

# 安全報告書

2018年度



井原鉄道株式会社

—利用者はじめ地元の皆様へ—

平素から井原鉄道をご利用いただきますとともに、格別のご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

弊社は、安全最優先の方針の下、安全管理体制を構築し、法令の遵守とともに安全・安定輸送に努めております。平成11年1月の開業から20年が経過しましたが、これまで公共交通機関としての役割を担うことができましたことは、地域の皆様のご支援とご理解をいただいたおかげであり、厚くお礼を申し上げます。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組み実績をとりまとめ、安全の実情について自ら振り返るとともに広くご理解をいただくために公表するものです。今後とも更なる安全・安定輸送を心がけるため、皆様からのお声を輸送の安全に役立てたいと考えておりますので、是非とも率直なご意見をいただければ幸いです。

2019年 5月

井原鉄道株式会社

代表取締役社長 畦 坪 和 範

## 1. 安全の基本方針と安全到達目標

### (1) 安全の基本方針

当社における安全の確保に関する基本的な方針は、「安全管理規程」で次のように定め、全社員に周知・徹底しました。

#### 安全綱領

- ① 安全の確保は、輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。

#### 安全に係る行動規範

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをする。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

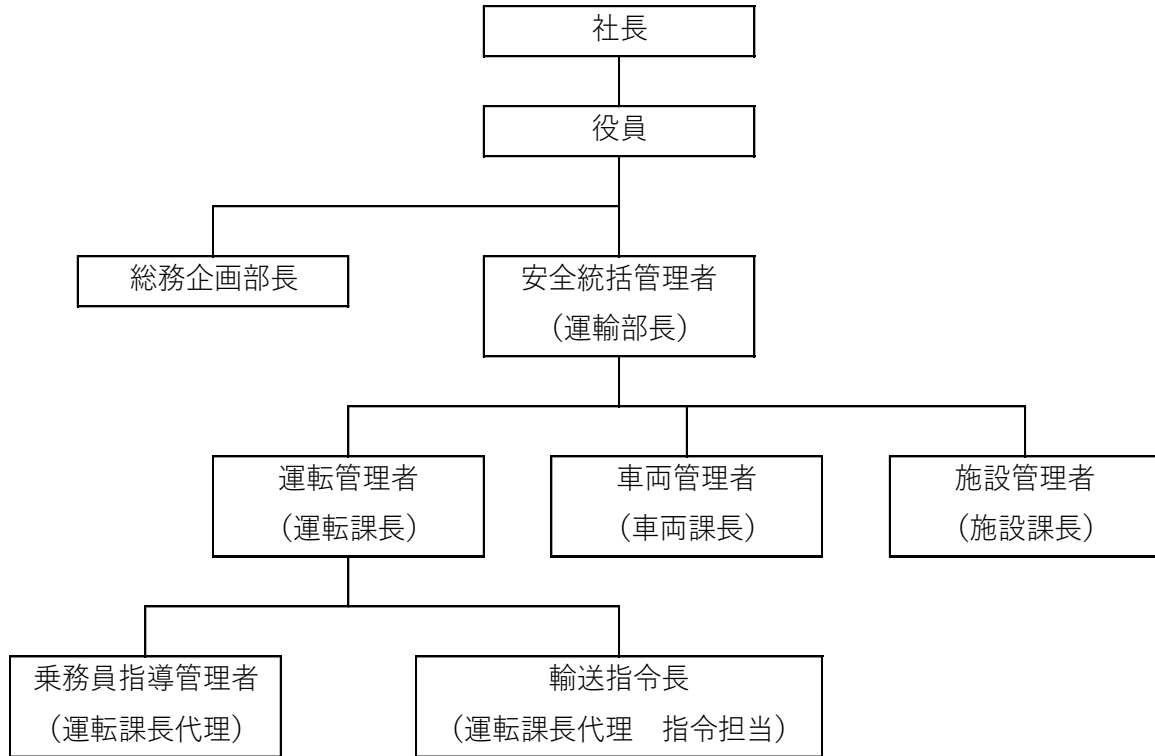
### (2) 安全到達目標

2018年度は、「輸送の安全に関する法令及び規程を遵守し、死傷事故ゼロを達成する。」を安全到達目標とし、全社一丸となって取り組みました。

## 2. 安全管理体制

安全の確保に関する体制は、社長を最高責任者として構築し、安全統括管理者をはじめとする各管理者の役割と権限を定めています。

### (1) 安全管理体制図



### (2) 各管理者の役割

管理者	役割
社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (運輸部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運輸管理者 (運輸課長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 (運輸課長代理)	運輸管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
車両管理者 (車両課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
施設管理者 (施設課長)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
総務企画部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

### 3. 安全に関する会議

社長をトップとした安全に関する会議などにおいて、さまざまな取組みを審議するほか、それらの確実な実施に向けて継続的に改善を図りました。

会議	内容・出席者など
マネジメントレビュー 会議 (2月)	安全に関する重点方針の設定、基本的な取組み事項の報告等 社長、安全統括管理者、各部門長
連絡調整会議 (毎月)	安全に関する経営方針についての取組み事項の報告等 社長、安全統括管理者、各部門長
安全推進会議 (5月、12月)	運転事故及び労働災害の防止や安全監査などに関する事項の審議、効果的な対策の立案等 安全統括管理者、各部門長

### 4. 安全に関する監査

輸送の安全を確保するための取組みが規程・手順に適正に適合しているか、また安全管理体制が適正に運営され有効に機能しているかを確認し、必要により見直しを実施するため、次のとおり内部監査を実施しました。

- ①経営トップ、安全統括管理者の監査（12月12日）
- ②運輸部運転課の監査（1月30日）

### 5. 2018年度 鉄道運転事故及び輸送障害の発生状況

2018年度の発生状況は以下のとおりです。

- (1) 鉄道運転事故（列車衝突、列車火災、列車脱線、踏切障害事故など）  
ありませんでした。
- (2) インシデント（鉄道運転事故が発生する恐れがあると認められる事態）  
ありませんでした。
- (3) 輸送障害（旅客列車に30分以上の遅延や運休、ただしJR線区の影響による遅延は除く）
  - ①車両故障 [原因：変速機故障]による遅延と一部運休（5月24日）
  - ②台風12号接近による計画運休（7月29日）
  - ③台風21号接近による計画運休（9月4日）
  - ④台風24号接近による計画運休（9月30日）

※ 計画運休

予め長時間にわたる降雨や暴風が予想される台風接近時は、お客様の安全確保を最優先する観点から、事前に十分なお知らせをした上で、列車の全面運転休止等を行います。

⑤車両故障 [原因：機関水温センサー故障]による遅延（10月31日）

（4）豪雨災害による運休

7月6日 大雨により午後から全面運休

7月7日～7月9日 全面運休

7月10日～9月2日 総社駅～三谷駅間運休

（7月18日～9月2日 総社駅～三谷駅間 バス代行輸送）



水没した吉備真備駅電気機器室

（5）行政指導

ありませんでした。

## 6. 安全総点検及び安全運動の取組み

年末年始及びゴールデンウィーク、夏期の多客輸送期間中は、安全確保・事故防止の徹底と社員の意識の高揚を図るため安全総点検及び事故防止運動を実施しました。

### 《2018年度 実施期間》

①ゴールデンウィーク事故防止運動

4月27日～5月6日

②夏期事故防止運動

8月11日～8月19日

③年末年始輸送安全総点検

12月10日～1月10日

④全国交通安全運動の取組み

4月6日～4月15日、9月21日～9月30日

## 7. 「安全・気になる情報」の収集と活用

全社員を対象として、ヒヤリ・ハットや「事故が起こるかもしれない」気になる情報を掘り起こすため、各現場に「安全・気になる情報」投函箱を設置し、その情報を活用し、事故の未然防止、社内の情報共有及び安全意識の向上を図りました。

また、安全に関する情報をもとに、リスクに対して低減策を講じてリスクを抑え込む「リスクアセスメント」を実施しました。

## 8. 社員の訓練等

事故発生時における旅客の安全確保と復旧への迅速な対応能力の向上を図るため、訓練等を実施しました。

### (1) 井原消防組合・井原消防署との車両構造及び現地責任者講習会（11月13、14日）と合同訓練（12月7日）

井原コントロールセンターにて、消防救急隊員を対象とした車両構造及び現地責任者講習会と合同訓練を実施しました。

講習会は、車両構造の知識や現地責任者の存在意義を知っていただくことで、二次災害の防止並びに救助活動中の安全確保を図ることを目的としており、今回で三回目となり、井原消防組合・井原消防署のほか沿線消防署から約100名が参加されました。

また、人が車両の下に巻き込まれたという想定で、事象発生時の初動訓練やお客様の避難救護訓練等を実施しました。



### (2) JR西日本（岡山支社）との合同訓練（3月1日）

井原線 清音駅～吉備真備駅間

伝令法（停車場間に故障等で停止した列車を救援するために、その区間に救援列車を運転する）による故障車救援訓練を実施しました。

### (3) 社員の教育

運転士、駅係員、指令、車両、施設、電気の各係員の教育訓練を各職種毎に実施しました。安全を確保するためには、社員一人ひとりがルールや基本動作について理解・納得して業務に就くことが重要であり、規程はもとより事故事例の研究、異常時の取扱いや現車・現場訓練等、知識と技術の向上に努めました。

## 9. 安全確保のための設備投資、維持・修繕

中期経営計画に基づき計画的に線路・電路・車両設備への投資・修繕を行い、安全運行の確保に努めました。

### ①主な設備の機器更新等

- ・電子連動装置 更新
- ・踏切障害物検知装置 更新
- ・電子分周軌道回路送受信器 更新
- ・沿線電話機 5台取替
- ・マクラギ交換

### ②施設維持・修繕

- ・土木構造物、軌道維持 修繕
- ・駅階段上屋屋根 修繕
- ・ホームタイル取替・修繕

### ③車両保守点検・整備

- ・重要部検査 3両
- ・車輪取替 3両

### ④その他

平成30年7月豪雨に伴う災害の復旧事業を下記のとおり実施しました。

- ・高架下復旧工事
- ・信号装置取替
- ・連動装置取替
- ・転てつ機取替
- ・照明他停車場施設取替
- ・空調設備取替
- ・列車無線装置取替
- ・通信集中監視装置取替
- ・駅放送装置取替
- ・電源装置取替
- ・通信ケーブル等取替



## 10. 踏切事故防止キャンペーンの実施

交通安全運動（4月6日～15日、9月21日～30日）、踏切事故防止キャンペーン期間（11月1日～11日）に合わせて、井原線内3踏切において、警察・行政機関と連携し、踏切注意事項等のチラシ配布等を行うとともに、保育園児・幼稚園児とその保護者を対象とした踏切事故防止の啓蒙活動を実施しました。

（4月10日、8月7日、9月26日、11月5日）



## 11. 駅ホームにおける安全性向上の取組み

駅ホームからの転落等を防止するために、放送・掲示によるお客様へ注意の呼びかけ、駅係員や運転士等による乗車・降車の誘導案内等を中心に取り組みました。

- ①運行監視用カメラを活用して駅ホームの安全確認を行い、混雑時等必要な場合は、駅放送により「できるだけ線路から離れた歩行（黄色い点字ブロックの内側）」や、「歩きながらのスマホや携帯電話の使用を控えていただく」等、お客様への注意を呼びかけました。



- ②視覚障害のある方が、ホームから線路へ転落することを防ぐため、駅係員や運転士等が声かけを行うように努めるとともに、関係各所と連絡を取り合っ、安全に乗車・降車できるように対応しました。

- ③吉備真備駅上りホーム端部にCPラインの設置

学生のお客様の乗降が多い吉備真備駅上りホーム端部をオレンジで塗装し、視認性の向上を図りました。



## 1 2. お客様、地域社会（沿線）の皆様へのお願い

### ①踏切を横断する際のお願い

踏切を横断する際には、必ず一旦停止をして左右（列車が来ないこと）および前方（踏切向こうの滞留状況）の確認をお願いします。

万が一、踏切内で動けなくなった場合や踏切の異常を発見された場合は、近くの「非常ボタン」を押してください。



### ②線路内及び敷地内への立入防止のお願い

列車はすぐに止まることができません。絶対に線路内及び敷地内に立入らないでください。

### ③駅通路、ホームを歩かれる際のお願い

歩きながらのスマホや携帯電話のご使用は、ホームからの転落、お客様同士の衝突や列車と接触の恐れがあり、大変危険ですでお控えください。

### ④線路内に物を落とされた際のお願い

線路内に物を落とされた際は、駅係員又は運転士にお知らせください。ホームから線路内に下りられることは大変危険ですでお止めください。

### ⑤不審物・不審者を発見した際のお願い

駅や車内で不審物・不審者を発見した際は、駅係員又は運転士にお知らせください。

### ⑥駅構内や車内への危険物持込み禁止のお願い

火薬類や可燃物などの危険物、他のお客様にご迷惑や危害を及ぼす物は駅構内や車内への持ち込みをご遠慮ください。